

令和6年度 新潟市犯罪被害者等支援推進会議 会議概要

◆会議概要

○日時：令和6年11月27日（水）午後2時00分～午後3時45分

○場所：新潟市役所 3階 対策室1

○出席者

・委員

丹羽委員、中曽根委員、大花委員、水口委員、小林委員 以上5名

（欠席：井口委員）

・事務局

市民生活部長 市民生活課長 同課安心・安全推進室長 同室職員2名

・傍聴者1名（うち報道1名）

◆次第

1. 開会

2. 市民生活部長あいさつ

3. 会長・副会長選出

4. 議事

(1) 新潟市における犯罪被害者等支援に関する取組等について

(2) 犯罪被害者等支援にかかるパートナーシップ宣誓制度の取り扱いについて

(3) 犯罪被害者等支援推進計画の改正について

(4) 国における犯罪被害者等支援の推進について

5. その他

6. 閉会

【主なご意見・ご質問等】

議事 (1)新潟市における犯罪被害者等支援に関する取組等について

○新潟市における犯罪被害者等支援に関する取組実績等について事務局から説明がありました。

・犯罪被害者等支援に係る各種経済的支援制度利用者からの感想について質問がありました。

・犯罪被害者等支援総合窓口にて相談を受け付けた犯罪被害者等に対して、市役所内の別部署や関係団体につないだ実績があるかについて質問がありました。

・パネル展などのイベントを行った際に来庁者数は把握しているかという質問がありました。

・庁内関係部署職員に対する研修に関して、研修受講対象所属について質問がありました。

- ・学校における犯罪被害者等支援相談の件数について質問がありました。
- ・中学生を対象とした犯罪被害者等支援に関するリーフレットの配布について、配布数や配布先に関する質問がありました。
- ・犯罪被害者等支援総合窓口が設置される以前と設置後の支援体制の変更点について、質問がありました。
- ・犯罪被害者等からの相談ルートに関して、質問がありました。
- ・犯罪被害者等であることを伏せて来庁された犯罪被害者等の方に対して、窓口職員が犯罪被害者であることに気づくことができる仕組みづくりなどを行っているかという質問がありました。
- ・犯罪被害者等に対する日常生活支援制度に関して、今後の導入検討について意見がありました。

議事 (2)犯罪被害者等支援にかかるパートナーシップ宣誓制度の取り扱いについて

- 犯罪被害者等支援におけるパートナーシップ宣誓制度の取り扱いについて、事務局から説明がありました。
- ・犯罪被害者等見舞金については県と共同で見舞金を支給しているため、ファミリーシップの導入について県の意向を確認してほしいという意見がありました。

議事 (3)犯罪被害者等支援推進計画の改正について

- 犯罪被害者等支援推進計画の改正について、事務局から説明がありました。
- ・「居住支援法人」について、物件探しに配慮が必要な人にとって良い環境が揃っているかという質問がありました。
- ・市営住宅の目的外使用について、これまでは抽選倍率の優遇のみだったが、緊急に迫られる場合は目的外使用が可能になったことは安心できるという意見がありました。
- ・介護保険料の減免等について、犯罪被害によって介護保険料が支払えなくなるケースがあるため、犯罪被害者等の方も対象となったことは喜ばしいことだという意見がありました。

議事 (4)国における犯罪被害者等支援の推進について

- 国における犯罪被害者等支援の推進について、事務局から説明がありました。
- ・地方における途切れない支援について、国の方向性としては県にコーディネーターを設置し各市町村を束ねることを推奨しているが、各都道府県に合った支援体制は異なると思うため、現状の新潟県における多機関ワンストップサービスの展望について伺いたいという質問がありました。

- ・犯罪被害者等のための制度の拡充等について、関係機関等に対して通知が発出されたと記載されているが、新潟市の方からも関係機関等へ通知を発出したかという質問がありました。

◆会議資料

資料 1 - 1 : 新潟市犯罪被害者等支援推進計画進捗管理表

資料 1 - 2 : 犯罪被害者等支援に特化した主な取組事例（まとめ）

資 料 2 : パートナーシップ宣誓制度の取り扱いにかかる犯罪被害者等支援各経済的
支援要綱等改正案

資 料 3 : 犯罪被害者等支援推進計画改正案

参考資料 1 : 新潟市パートナーシップ宣誓制度利用の手引き

参考資料 2 : 新潟市犯罪被害者等支援にかかる庁内連絡会議開催要綱の一部改正につい
て

参考資料 3 : 犯罪被害者等施策推進会議決定に基づく取組の推進状況